

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402303	福岡県	糸島市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			93.5%	91.2%
電話交換			95.7%	94.2%
公用車運転			88.7%	88.1%
し尿収集			100.0%	97.9%
一般ごみ収集			97.3%	96.9%
学校給食(調理)			75.3%	68.3%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			34.5%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			96.1%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.7%
調査・集計			95.5%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
取組状況		業務改革効果	

【参考】類似団体 委託率 22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】類似団体	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○	○	41.0%	6.4%
BPRの手法を用いた業務分析											
取組状況	○	業務改革効果		○							

【参考】類似団体 委託率 2.8%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
体育館	2	0	0.0%	現在導入検討中	0		40.8%	39.2%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	11	0	0.0%	現在導入検討中	0		40.1%	46.9%
プール	0	0			0		50.3%	49.1%
海水浴場	0	0			0		15.2%	13.2%
宿泊休業施設 (ホテル、旅館等)	0	0			0		87.7%	87.8%
休業施設 (公民館、公民館等)	1	1	100.0%		0		82.5%	76.3%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		72.3%	58.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		78.4%	74.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		61.1%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0		36.4%	48.5%
大規模公園	0	0			0		51.3%	41.7%
公営住宅	14	0	0.0%	指定管理者制度を導入することで、コスト削減が見込まれるとの結論を得たため。	0		22.4%	13.8%
駐車場	1	0	0.0%	指定管理者制度の導入で十分なため、指定管理者制度を導入していない。	0		27.1%	38.0%
大規模公園、球場等	2	0	0.0%	指定管理者制度の導入で十分なため、指定管理者制度を導入していない。	0		33.3%	22.0%
図書館	3	0	0.0%	平成27年度を境目に指定管理者の導入の可否、また導入の場合の業務内容について方針を決定する必要がある。	3	両市町村の正規職員を市内図書館に配置することにより、相互の移動を必要とせず、業務内容に即して導入により、全体の運営の効率化に資することができる。	14.3%	18.4%
博物館 (博物館、博物館、博物館)	4	0	0.0%	博物館に指定する業務が文化財の調査、展示、収蔵、調査業務等の業務方針と連動しながら継続性をもって実施しており、直営での運営が最も効果的である。	2	指定者はあらかじめ市に指定する文化財を積極的に活用し、市の施設方針と連動して連携しつつ効果的な運営を実現して職員を削減している。	32.3%	28.0%
公民館、市民会館	15	0	0.0%	公民館は生涯学習、生涯にわたる拠点施設であり、現時点では直営で運営すべきと判断しているため。	15	平成27年度から公民館のコミュニケーションセンター化を実施しているため、これと併せて職員削減についても検討予定。	19.8%	22.2%
文化会館	1	1	100.0%		0		51.7%	51.1%
合宿所、研修所等 (青少年の会等)	0	0			0		47.3%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		85.7%	74.2%
介護支援センター	0	0			0		71.4%	50.5%
福祉・保健センター	8	3	37.5%	施設は、市の重要で運営すべきという考えのため、導入は未検討である。施設は、の施設施設であり継続的運営のメリットがない。	0		56.3%	53.6%
児童クラブ、学童館等	20	20	100.0%		0		20.6%	22.7%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】実施率(類似団体)	
実施予定		平成25年度		自治体クラウド	専任クラウド
検討中				15.4%	26.9%
未実施				全国	
				自治体クラウド	専任クラウド
				23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】類似団体 策定割合	100.0%	全国(市区町村) 策定割合	99.6%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
【参考】類似団体 作成割合	91.0%	全国(市区町村) 作成割合	82.8%

(注1)統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、従業員ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体